

1.事業名	指定管理持続化事業				
2.担当部署	まちづくり推進部、産業経済部、教育部				
3.事業の概要	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止措置のための休館等措置の実施や、感染防止のための利用控え等により生じた利用料収入の減、指定管理委託料への充当を計画した自主事業等利益の減少等の額を把握し、指定管理者の努力（経費節減、国等施策の積極的活用等）によって、なお不足する施設維持管理経費の支払いに必要な額について、指定管理委託料の追加支払いを行う。</p>				
4.事業の目的	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止措置のための休館等実施に伴い指定管理者に生じた利用料金等の収入減に対し支援を行い、公の施設における住民サービス継続を実現する。</p>				
5.事業対象	公の施設指定管理者				
6.年度末状態	年度内完了				
7.事業予算（決算）	10,605千円	執行額	10,605千円	執行率	100.00%
8.事業評価	効果があった				
9.事業評価理由	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止措置の実施等に伴い、指定管理者の努力（経費節減、国等施策の積極的活用等）によって、なお不足する施設維持管理費等の支払い支援を行ったことで、指定管理者による管理業務継続を確保することができ、公の施設における住民サービス継続につながった。</p> <p>（対象施設：長沼フットピア公園、石越高森公園、登米森林公園、教育資料館ほか歴史資料館（4施設）、市民プール、長沼ボート場クラブハウス）</p>				
10.事業の課題	<p>【観光施設】                  新型コロナウイルス感染症に係る安全策を講じるものの、感染リスクを恐れ観光客の来場が進まなかった。</p>				
11.課題の要因	<p>【観光施設】                  新型コロナウイルス感染症への懸念から活動自粛が顕著にみられた。</p>				
12.令和4年度の方向	事業終了				